

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第25期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	44,728,080	48,796,321	54,347,778	60,831,031	66,056,011
経常利益 (千円)	7,009,879	6,659,189	7,102,317	7,658,227	7,942,147
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,608,474	3,590,504	3,831,862	4,129,685	4,401,650
包括利益 (千円)	3,631,150	3,603,801	3,814,154	4,151,149	4,372,089
純資産額 (千円)	32,208,374	34,656,011	36,292,039	39,250,389	42,263,284
総資産額 (千円)	41,417,397	43,878,819	46,795,886	50,478,340	53,262,328
1株当たり純資産額 (円)	1,421.94	1,530.04	1,633.59	1,766.85	1,902.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	159.31	158.52	170.27	185.89	198.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.8	79.0	77.6	77.8	79.3
自己資本利益率 (%)	11.67	10.74	10.80	10.93	10.80
株価収益率 (倍)	10.29	14.07	14.92	21.98	15.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,364,209	6,075,938	7,981,733	8,558,180	8,087,710
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,404,359	4,473,172	5,718,996	7,235,047	7,221,445
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,667,619	1,876,178	2,757,624	1,567,619	1,592,485
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,095,159	10,838,993	10,357,003	10,130,293	9,404,073
従業員数 (人)	394	468	523	620	721
(外、平均臨時雇用者数)	(4,372)	(5,019)	(5,672)	(6,345)	(6,790)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第21期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	8,202,861	8,804,008	9,890,084	11,233,287	8,395,378
経常利益 (千円)	3,176,162	3,288,450	3,706,493	4,029,710	4,192,109
当期純利益 (千円)	1,942,322	2,086,269	2,361,789	2,449,021	2,679,057
資本金 (千円)	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177
発行済株式総数 (株)	11,388,685	11,388,685	11,388,685	11,388,685	22,777,370
純資産額 (千円)	26,119,941	27,063,342	27,229,298	28,506,985	29,797,286
総資産額 (千円)	28,001,024	29,014,715	29,414,400	30,826,365	31,728,051
1株当たり純資産額 (円)	1,153.15	1,194.82	1,225.65	1,283.24	1,341.38
1株当たり配当額 (円)	98.00	98.00	104.00	116.00	62.00
(うち1株当たり中間配当額)	(45.00)	(49.00)	(49.00)	(52.00)	(29.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	85.75	92.11	104.94	110.24	120.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.3	93.3	92.6	92.5	93.9
自己資本利益率 (%)	7.6	7.8	8.7	8.8	9.2
株価収益率 (倍)	19.13	24.21	24.20	37.06	25.75
配当性向 (%)	57.14	53.20	49.55	52.61	51.41
従業員数 (人)	71	86	104	123	67
(外、平均臨時雇用者数)	(208)	(241)	(297)	(421)	(30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第21期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第25期における売上高等の大幅な減少は、平成27年4月1日付にて、当社の神戸元町ドリヤ事業及び倉式珈琲店事業を会社分割(簡易新設分割)によって設立した株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲にそれぞれ承継させたことによるものです。

2【沿革】

年月	事項
平成元年3月	「株式会社大元サンマルク」（岡山県岡山市三浜町1丁目15番19号、レストラン経営を目的、資本金3百万円）を設立。
平成元年4月	株式会社大元サンマルクが岡山県岡山市に洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の1号店（直営店）を開店（新谷製菓株式会社より引継）。
平成2年7月	株式会社大元サンマルクが商号を「株式会社サンマルク」に変更。
平成3年4月	株式会社サンマルクが本社を岡山県岡山市平田173番地（現在地）に移転。
平成3年7月	インテリアコーディネイト及び損害保険代理店業を目的として岡山県倉敷市に株式会社デコール（当社/現株式会社サンマルクホールディングス）を設立。
平成3年12月	株式会社サンマルクが株式会社倉敷サンマルクを吸収合併し、「ベーカリーレストラン・サンマルク倉敷店」の営業を引継ぐ（平成9年1月フランチャイズ店に変更）。
平成6年4月	株式会社サンマルクが株式の額面金額を50,000円から500円に変更することを目的として株式会社サンマルク（設立昭和52年12月6日、商号株式会社落柿舎販売、昭和57年2月1日に株式会社落柿舎本社、平成5年8月26日に株式会社サンマルクにそれぞれ商号変更）に吸収合併。
平成7年12月	株式会社サンマルクが日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	インテリアコーディネイト事業を廃止。
平成10年5月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を設立。
平成10年6月	岡山県岡山市に本店を移転。
平成11年3月	損害保険の募集に関する業務及び生命保険の募集に関する業務を株式会社サンマルクへ譲渡。
平成11年3月	株式会社サンマルクが東京都中央区にコーヒーショップ「サンマルクカフェ」の1号店（直営店）を開店。
平成11年11月	株式会社サンマルクが福岡県久留米市に高級回転ずし「すし処函館市場」の1号店（フランチャイズ店）を開店。
平成14年4月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年7月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムの全株式を取得。
平成14年10月	株式会社サンマルクが兵庫県伊丹市に西洋風レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」の1号店（直営店）を開店。
平成15年3月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成15年3月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を清算。
平成16年10月	株式会社サンマルクが岡山県岡山市にスパゲティ店「生麺工房鎌倉パスタ」の1号店（直営店）を開店。
平成17年11月	株式会社サンマルクホールディングスに商号変更。
平成17年12月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムを吸収合併。
平成17年12月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部株式上場を廃止。
平成18年1月	株式会社サンマルクと株式交換し同社を完全子会社化。
平成18年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成18年3月	株式会社サンマルクを分割会社として、持株会社の当社に管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等の吸収分割並びに業態別の事業部門を分社化する新設分割の実施。
平成18年9月	兵庫県伊丹市に炒飯専門店「広東炒飯店」の1号店（直営店）を開店。
平成19年12月	岡山県岡山市にドリア専門店「神戸元町ドリア」の1号店（直営店）を開店。
平成20年4月	炒飯専門店の広東炒飯店事業を会社分割し、株式会社広東炒飯店を設立。
平成20年7月	株式会社広東炒飯店が株式会社サンマルクチャイナに商号変更。
平成20年8月	東京都港区にフルサービス喫茶店「倉式珈琲店」の1号店（直営店）を開店。
平成27年4月	ドリア専門店の神戸元町ドリア事業を会社分割し、株式会社サンマルクグリルを設立。 フルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業を会社分割し、株式会社倉式珈琲を設立。

（注）表中記載の株式会社サンマルクは、平成18年3月1日付の会社分割に伴い、カフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、平成18年3月1日付をもって最終的な持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社及び非連結子会社の持分法非適用会社3社にて構成されており、会社名及び主要な事業内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント	主要な事業内容
(株)サンマルクホールディングス(当社)	全社(共通) 3	事業子会社の統括管理及びグループ内への商品・サービスの提供等
(株)サンマルク 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営
(株)函館市場 1	レストラン	「すし処函館市場」等の運営
(株)バケット 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営
(株)鎌倉パスタ 1	レストラン	「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営
(株)サンマルクチャイナ 1	レストラン	「石焼炒飯店」等の運営
(株)サンマルクグリル 1	レストラン	「神戸元町ドリア」の運営
(株)サンマルクカフェ(旧(株)サンマルク) 1	喫茶	「サンマルクカフェ」の運営
(株)倉式珈琲 1	喫茶	「倉式珈琲店」の運営
SAINT MARC USA INC. 2	全社(共通) 3	海外(アメリカ国内)におけるレストラン事業等の実験及び運営
圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司 2	全社(共通) 3	海外(中国国内)におけるレストラン事業等の実験及び運営
SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. 2	全社(共通) 3	海外(ASEAN地域)におけるカフェ事業等の実験及び運営

1 連結子会社

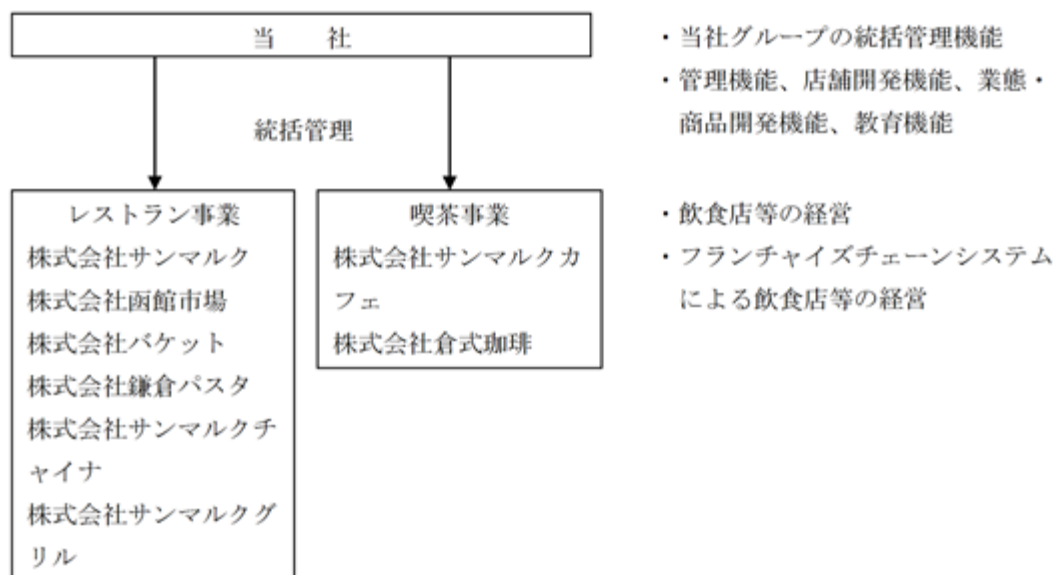
2 非連結子会社で持分法非適用会社

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司は中国におけるレストラン事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.はASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社、SAINT MARC USA INC.はアメリカにおけるレストラン事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社であります。

3 全社(共通)として記載されているものは、本社部門(管理部門等)に関するものであります。

4 平成27年4月1日付にて、当社のドリア専門店の神戸元町ドリア事業及びフルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業の2事業を本格展開事業とし、当社100%子会社として、それぞれ株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲を設立しております。また、従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業(現 株式会社サンマルクグリル)をレストラン事業に含め、倉式珈琲店事業(現 株式会社倉式珈琲)をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと第25期(平成28年3月期)より変更しております。

[事業系統図] 平成28年 3月31日現在



- (注) 1. 当社が100%出資する事業子会社は株式会社サンマルク、株式会社函館市場、株式会社バケット、株式会社鎌倉パスタ、株式会社サンマルクチャイナ、株式会社サンマルクグリル、株式会社サンマルクカフェ及び株式会社倉式珈琲の8社であります。
また、セグメントに関する詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等〔注記事項〕(セグメント情報等)〔セグメント情報〕」に記載しております。
上記以外に、アメリカ国内におけるレストラン事業等の実験及び運営を目的とするSAINT MARC USA INC.、中国国内におけるレストラン事業等の実験及び運営を目的とする聖摩珂餐飲管理(上海)有限公司及びASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を目的とするSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の3社があります。
2. 平成27年4月1日付にて、当社のドリア専門店の神戸元町ドリア事業及びフルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業の2事業を本格展開事業とし、当社100%子会社として、それぞれ株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲を設立しております。

上記記載の持株会社体制への移行の経緯は、以下のとおりであります。

平成17年12月1日 旧株式会社サンマルクが同社連結子会社の株式会社プライム・タイムを吸収合併

平成18年1月1日 当社と旧株式会社サンマルクが株式交換を実施

平成18年3月1日 旧株式会社サンマルクを分割会社として、会社分割(新設分割及び吸収分割)を実施

株式交換

当社は、平成17年12月31日時点においては、当社の代表取締役社長である片山直之氏が100%出資する会社であり、旧株式会社サンマルク株式の12.68%を所有し、当該有価証券の保有管理等を行っておりました。

したがって平成17年12月31日現在、当社グループは当社1社でありましたが、旧株式会社サンマルクとの平成18年1月1日付株式交換により、同日以降、会社分割が実施される平成18年3月1日以前までは、当社は旧株式会社サンマルクを完全子会社とする親会社となり、当社グループは、当社と子会社1社(旧株式会社サンマルク)により構成されておりました。旧株式会社サンマルクは平成17年12月27日付で上場廃止となり、当社が平成18年1月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。なお、旧株式会社サンマルクの完全子会社であった株式会社プライム・タイムは平成17年12月1日に同社に吸収合併されております。

会社分割

当社は、平成18年1月1日の株式交換時点において、統括管理機能、IR機能をはじめとした管理機能の一部を旧株式会社サンマルクから当社へ移管させました。さらに、平成18年3月1日には、当社グループの共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等について旧株式会社サンマルクより人的吸収分割により当社へ移管し、集約いたしました。同時に、旧株式会社サンマルクは、持株会社である当社の下で業態別に事業を切り出す人的新設分割により、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社(5社/いずれも当社100%子会社)を有する持株会社体制に移行いたしました。なお、旧株式会社サンマルクは、会社分割時にカフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。当社は、これら当社グループ企業全般の統括管理機能を有し、企業グループ価値の向上を追求していく方針であります。

4【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在、当社の関係会社は連結子会社8社であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社サンマルク	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社函館市場	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社バケット	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社鎌倉パスタ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社サンマルクチャイナ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社サンマルクグリル	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	役員の兼任あり
株式会社サンマルクカフェ	岡山市北区	100百万円	喫茶	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社倉式珈琲	岡山市北区	100百万円	喫茶	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 平成27年4月1日付にて、当社のドリア専門店の神戸元町ドリア事業、フルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業を本格展開事業として会社分割することとし、当社100%子会社として、株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲をそれぞれ設立しております。

3. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記のうち株式会社サンマルクカフェは、特定子会社に該当しております。

5. 下記事業子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社サンマルクカフェ
	(1) 売上高 27,097百万円
	(2) 経常利益 2,549百万円
	(3) 当期純利益 1,298百万円
	(4) 純資産額 14,967百万円
	(5) 総資産額 19,514百万円
	株式会社バケット
	(1) 売上高 9,308百万円
	(2) 経常利益 202百万円
	(3) 当期純利益 64百万円
	(4) 純資産額 2,977百万円
	(5) 総資産額 5,555百万円
	株式会社鎌倉パスタ
	(1) 売上高 15,085百万円
	(2) 経常利益 1,450百万円
	(3) 当期純利益 852百万円
	(4) 純資産額 6,230百万円
	(5) 総資産額 8,690百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
レストラン	451[3,918]
喫茶	203[2,842]
全社(共通)	67 [30]
合計	721[6,790]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ101名増加したのは、新規直営店舗出店等に伴う増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67[30]	44.0	6.9	7,346,186

セグメント	従業員数(人)
全社(共通)	67 [30]
合計	67 [30]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、正社員の税込支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ56名減少したのは、主として、当社の神戸元町ドリア事業及び倉式珈琲店事業を会社分割(簡易新設分割)によって設立した株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲にそれぞれ承継させたことに伴う減少であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安基調を背景とした好調な企業業績や雇用情勢の改善傾向を維持して推移する一方で、新興国経済の減速の影響や国内の個人消費に停滞感がみられるなど、景況については、依然として足踏み状態のまま推移いたしました。

外食業界におきましては、賃金の伸び悩みに伴う消費マインドの減退や節約志向の進行がみられ、運営面においては、人手不足による人件費の上昇要因などにより引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、既存業態における従業員スタッフの教育研修に注力するとともに、新商品の投入によるメニュー拡充等により顧客満足向上施策に地道に取り組んでまいりました。また、積極的な出店を継続し、安定成長が持続できるグループ体制の構築に努めてまいりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高660億56百万円（前期比8.6%増）、経常利益79億42百万円（同3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益44億1百万円（同6.6%増）となりました。

なお、当社グループ全業態の当連結会計年度末の店舗数は、直営店791店舗、フランチャイズ店71店舗、合計862店舗体制となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業（現 株式会社サンマルクグリル）をレストラン事業に含めるとともに倉式珈琲店事業（現 株式会社倉式珈琲）をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと変更しております。これに伴い、前期比較の数値は、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

レストラン事業におきましては、ベーカリーレストランにつき、メニューの見直し及び実験を進めるとともに、立地特性に応じた業態の出店を進めてまいりました。店舗数につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」直営店6店舗出店し、直営店42店舗、フランチャイズ店43店舗、計85店舗となりました。また、「ベーカリーレストラン・パケット」直営店14店舗出店し、これにより直営店89店舗、フランチャイズ店2店舗、計91店舗となりました。さらに、派生業態の「B I S T R O 3 0 9」直営店1店舗出店し、これにより直営店15店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、付加価値のあるメニュー施策の注力とともに好立地への積極的な新規出店を行ってまいりました。当連結会計年度中に直営店24店舗出店し、これにより直営店170店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、既存業態のブラッシュアップを図りつつ、カウンター式すし業態の実験による運営ノウハウの蓄積に努めてまいりました。店舗数につきましては、直営店14店舗、フランチャイズ店12店舗、計26店舗となりました。

炒飯店「石焼炒飯店」につきましては、一部店舗にてより魅力的なセットメニューの開発などに注力してまいりました。出店につきましては、派生業態の「オリーブチャオ」を中心として、当連結会計年度中に直営店7店舗出店し、これにより直営店36店舗となりました。

ドリア専門店「神戸元町ドリア」につきましては、新メニューの開発を進めつつ、さらなる品質向上に努めてまいりました。当連結会計年度中に直営店2店舗出店し、これにより直営店31店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は371億21百万円（前期比7.4%増）、営業利益は45億20百万円（同6.1%減）となりました。

喫茶事業におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、デザート充実の定着や、できたて、つくりたての高鮮度をキーワードとしたフードメニューの拡充に注力する一方、SC（ショッピングセンター）を中心に積極出店を継続いたしました。出店につきましては、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」直営店35店舗出店、フランチャイズ店1店舗出店し、これにより直営店375店舗、フランチャイズ店14店舗、計389店舗となりました。

フルサービス喫茶の「倉式珈琲店」につきましては、メニューのバリエーションを広げるとともに、ビジネスモデルの構築に注力してまいりました。当連結会計年度中に直営店3店舗出店し、これにより直営店19店舗となりました。

この結果、喫茶事業売上高は289億34百万円（前期比10.1%増）、営業利益は43億91百万円（同11.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益70億77百万円の確保がりましたが、事業拡充に伴う新規出店の有形固定資産取得57億69百万円の支出、配当金の支払13億55百万円等により、前連結会計年度に比べ7億26百万円減少（7.2%減）し、94億4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は80億87百万円となり、前連結会計年度に比べ4億70百万円の減少（5.5%減）となりました。

増加の主なものは、事業拡充による利益の増加等により税金等調整前当期純利益が1億51百万円増加（2.2%増）したこと及び新規出店の設備投資に伴う減価償却費が3億66百万円増加（11.8%増）した一方で、前期の消費税率改正による影響の反動で未払消費税等が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は72億21百万円となり、前連結会計年度に比べ13百万円減少（0.2%減）となりました。

これは主に、前期と同水準の新規出店を行ったことに伴う有形固定資産の取得による支出57億69百万円（1.5%減）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は15億92百万円で前連結会計年度に比べ24百万円増加（1.6%増）となりました。

この増加の主なものは、配当金の支払額が1億69百万円増加（14.3%増）したこと及びファイナンス・リース債務の返済による支出が1億66百万円減少（44.3%減）したこと等によるものであります。

2【店舗数・仕入・販売等の状況】

(1) 地域別店舗数の状況

平成28年3月31日現在

セグメント	地域別 区分	北海道・東北地区		関東地区		中部地区		関西地区		中国・四国地区		九州地区		合計	
		期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)
直営店															
レストラン		16	-	168	+33	46	+7	105	+14	41	-	21	+9	397	+63
喫茶		14	+2	201	+11	39	+6	76	+9	37	+6	27	+7	394	+41
計		30	+2	369	+44	85	+13	181	+23	78	+6	48	+16	791	+104
フランチャイズ店															
レストラン		2	-	13	-5	10	-1	27	-4	2	-	3	-1	57	-11
喫茶		-	-	7	-	-	-	7	+1	-	-	-	-	14	+1
計		2	-	20	-5	10	-1	34	-3	2	-	3	-1	71	-10
合計		32	+2	389	+39	95	+12	215	+20	80	+6	51	+15	862	+94

(注) 1. レストラン事業は、ベーカリーレストラン・サンマルク等、すし処函館市場等、ベーカリーレストラン・パケット等、生麺工房鎌倉パスタ等、石焼炒飯店等及び神戸元町ドリアから構成されております。

2. 喫茶事業は、サンマルクカフェ及び倉式珈琲店から構成されております。

3. 上記のうち神戸元町ドリア及び倉式珈琲店は、平成27年4月1日付にて実施した会社分割に伴うセグメント範囲の変更による増加であります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	8,870,030	107.5
喫茶	5,749,613	112.3
合計	14,619,643	109.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	37,121,664	107.4
喫茶	28,934,347	110.1
合計	66,056,011	108.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 種類別販売実績

当連結会計年度の種類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

種類	直営店売上		ロイヤリティ収入		F C 関連等売上		合計	
	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
レストラン	35,352,500	108.6	371,751	80.3	1,397,413	91.1	37,121,664	107.4
喫茶	28,402,804	110.2	85,409	99.8	446,133	110.1	28,934,347	110.1
合計	63,755,304	109.3	457,160	83.4	1,843,546	95.1	66,056,011	108.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、海外経済をはじめ、国内景況の減速に伴うさらなる消費マインドの冷え込みなどの懸念材料により、引き続き先行き不透明な状況で推移することが予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、出店ペースを適正レベルにコントロールしつつ、既存店舗のクオリティやサービスなどの維持向上に傾注することとし、中長期の視点から持続的な安定成長の企業基盤を築くことができるよう、諸施策に取り組んでまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業子会社における事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、当社の完全子会社である事業子会社における事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることとなりますので、各事業子会社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。具体的には、以下のようなものがあります。

新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンとして、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・バケット」の西洋風レストランの他、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、回転ずし店「すし処函館市場」、スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」、炒飯店「石焼炒飯店」、ドリア専門店「神戸元町ドリア」及びフルサービス喫茶「倉式珈琲店」の計8本の本格展開業態を有し、各会社別に業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置づけております。業態開発についての機能は、基本的に持株会社である当社が保有しておりますが、各事業子会社で既に保有している実験業態のブラッシュアップや本格展開業態の派生業態の開発などにより、グループ一体となって顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等に注力していく予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

展開業態店舗数

	業 態 名	平成28年3月31日現在
展開業態	ベーカリーレストラン・サンマルク	85
	ベーカリーレストラン・バケット	91
	B I S T R O 3 0 9	15
	生麺工房鎌倉パスタ	166
	すし処函館市場	19
	石焼炒飯店	36
	サンマルクカフェ	389
	神戸元町ドリア	31
	倉式珈琲店	19

特定の取引先への依存度について

株式会社タカキフードサービスパートナーズとの取引関係

当社グループは、株式会社タカキフードサービスパートナーズから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を仕入れており、当社グループの当連結会計年度における同社との取引は、当社連結仕入高に対し13.0%（18億94百万円）となっております。

株式会社タカキフードサービスパートナーズは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。当社グループは、平成3年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社タカキフードサービスパートナーズと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に継続するものと思われませんが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要食材の調達について

当社グループチェーンでは、レストラン等で使用する主要食材の食肉牛について、高い品質管理及び検査体制レベルから鑑みて、BSE（牛海綿状脳症）非汚染国とされるニュージーランド及びオーストラリアからの海外調達により仕入れております。当社グループでは、食材全般の調達リスクを低減させるため、食材加工協力工場のさらなる品質管理向上に努めるとともに、国内外における食材の調達先の分散化や新たなルート確保を随時進めておりますが、食肉牛について、万一、現調達先の非汚染国においてBSEが発生するなどにより、調達に支障を来すこととなった場合、一部、メニュー変更等を余儀なくされるケースも想定でき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差し入れ敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで平成28年3月31日現在、敷金・保証金総額93億57百万円（839件）、建設協力金総額4億34百万円（27件）がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全是完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保等について

当社グループチェーンは、多店舗展開により多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、また、每期継続的な新規出店を行っていることから、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない場合には、事業の遂行や展開に支障をきたす恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各種労働法令の改正や社会保険等従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、対応コストや人件費等が増加する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループチェーンは日本国内において多くの店舗を展開しており、地震、台風、洪水等の不可避な自然災害の発生により、店舗においてお客様、従業員が被災する可能性及び店舗設備が損壊する可能性があります。この場合、被害にあったお客様、従業員の医療費等が多額に発生した場合または損害を被った店舗設備等の修繕が多額に発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、物流網が寸断される場合、仕入先が被災し原材料の調達に影響を及ぼす場合、停電等により営業時間の制約を受ける場合などにおいては、当社グループの仕入及び販売が遅延、混乱、停止する可能性があります。このように当社グループの店舗が直接被災しない場合においても間接的な影響を受けることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 持株会社としてのリスク

当社グループは、平成18年3月1日付、会社分割により業態別に分社するとともに、全事業に共通するインフラの機能を持株会社である当社に集約いたしました。当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有し、経営統括管理を行う持株会社であります。

当社は、当該グループ経営を軌道に乗せて円滑な運営に万全を期する予定であります。不測の内的または外的要因等によって、グループ内の体制が完全に整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．物流に関する基本協定

当社は、当社グループチェーン店舗の食材等の調達に係る物流体制の合理化及び製造元等と当社グループ及び当社グループチェーンフランチャイジーとの仕入決済業務の簡素化を目的に平成10年5月6日、伊藤忠商事株式会社とレストラン事業等に係る物流等に関する基本協定を締結しております。なお、本基本協定は平成18年2月16日付覚書にて旧株式会社サンマルクより当社へ承継したものであります。

内容

仕入業務	当社の開発及び指定する食材等に関し、当社グループチェーン店舗が食材等を発注する指定仕入先として伊藤忠商事株式会社を認定する。
供給体制	伊藤忠商事株式会社は当社の指定する期日、納品状態等を厳守し、当社グループチェーン店舗に食材等を供給する。
代金決済	当社グループチェーン店舗に対し、伊藤忠商事株式会社が納品する食材等については、全て同社と当該発注店舗との間で決済する。
商品開発	商品の開発、食材等の製造元等の選定並びに業務指導及び当該製造元等から伊藤忠商事株式会社への納品価格交渉については当社が行い、当社グループチェーン店舗への納品価格は当社及び伊藤忠商事株式会社との協議により決定する。
情報管理	伊藤忠商事株式会社は当社グループチェーン店舗との受発注及び在庫状況を管理するため、当社情報管理システムを使用する。
ソフトウェアの使用料等	伊藤忠商事株式会社は当社情報管理システムの使用及び当社の行う商品開発、製造元等への業務指導の対価として、予め取り決める条件に従い所定額を当社に支払う。
協定期限	平成10年5月6日より1年間、ただし、自動更新条項がある。

2．子会社において締結の経営上の重要な契約等

(1) 株式会社サンマルク

フランチャイズ契約

株式会社サンマルクはレストラン展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社サンマルクは、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社サンマルクが開発したサンマルクレストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社サンマルクが指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。
契約期間	契約締結の日又は契約効力発生の日より8年間。但し、延長条項がある。
契約条件	加盟金 1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円 ロイヤリティ 売上高に対する5%相当額

(2) 株式会社函館市場

フランチャイズ契約

株式会社函館市場は回転ずしの展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社函館市場は、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社函館市場が開発したすし処函館市場チェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社函館市場が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。
契約期間	契約締結の日より8年間。但し、延長条項がある。
契約条件	加盟金 1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円 ロイヤリティ 売上総利益に対する8%相当額(但し、売上高の4.5%を下限とする)

(3) 株式会社サンマルクカフェ

フランチャイズ契約

コーヒーショップ「サンマルクカフェ」

株式会社サンマルクカフェはコーヒーショップの展開を図るため、フランチャイジー候補者と下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約」及びフランチャイジーと下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ契約」を締結しております。

フランチャイズ出店権利契約

ライセンス 1 契約につき 1 店舗の出店権利契約。
但し、締結後 1 年以内に店舗建築工事を着工しないときには出店の権利を喪失する。

出店権利金 1 店舗につき1,000千円

フランチャイズ契約（本契約）

ライセンス 株式会社サンマルクカフェの指定する商品を販売するために、当社の所有する商標等を使用する権利を与える。

契約期間 契約締結の日より 8 年間。但し、延長条項がある。

加盟金 1 店舗につき4,000千円

ロイヤリティー 売上高に対する 5 %相当額

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、第5経理の状況に記載しております。

（2）財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、営業活動による利益の確保等により532億62百万円で前連結会計年度末と比べ27億83百万円増加いたしました。

流動資産

流動資産につきましては、135億94百万円で前連結会計年度末に比べ6億24百万円減少いたしました。これは主に事業拡充に伴う新規出店の有形固定資産の取得や配当金の支払により現金及び預金が7億26百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産

固定資産につきましては、事業拡充のための直営店出店に係る建物及び構築物の増加、ならびに差入れ敷金・保証金の増加等により396億67百万円で前連結会計年度末に比べ34億8百万円増加いたしました。

流動負債

流動負債につきましては、77億80百万円で前連結会計年度末に比べ7億71百万円減少いたしました。これは未払法人税等が2億87百万円、買掛金が94百万円増加した一方、未払金が5億48百万円、未払消費税等が5億24百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債

固定負債につきましては、32億18百万円で前連結会計年度末に比べ5億42百万円増加いたしました。これはリース債務が75百万円減少した一方、店舗設備の割賦購入に伴う長期未払金が3億10百万円、事業拡充のための直営店出店に伴う資産除去債務が2億90百万円増加したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により422億63百万円で前連結会計年度末と比べ30億12百万円増加いたしました。

（3）経営成績の分析

売上高

売上高は660億56百万円で前期比プラス8.6%となりました。売上高の増加は、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるサンマルクカフェ、生麺工房鎌倉パスタ、ベーカリーレストラン・バケット等の新規出店店舗の売上が寄与いたしました。セグメント別では、レストラン事業が371億21百万円、前期比プラス7.4%、喫茶事業が289億34百万円、前期比プラス10.1%となりました。

売上原価

売上原価は146億19百万円であり、売上原価率が22.1%で前連結会計年度の22.0%と比較し0.1ポイントの悪化となり、ほぼ前連結会計年度レベルの原価コントロールに収めたことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は436億91百万円であり、売上販管比率が66.1%で前連結会計年度の65.5%と比較し、0.6ポイントの悪化となりました。この主な要因は、求人費の増加や教育研修の継続、人員体制の整備・充実に伴うアルバイト給与の増加等によるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は77億45百万円で前期比プラス1.6%となりました。セグメント別では、レストラン事業45億20百万円で前期比マイナス6.1%、喫茶事業43億91百万円で前期比プラス11.6%となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は3億61百万円で前期比1億91百万円増加いたしました。これは主に受取補償金が1億50百万円増加したこと等によるものであります。

営業外費用は1億64百万円で前期比32百万円増加いたしました。これは主に支払賃借料が15百万円増加したこと等によるものであります。

経常利益

以上の結果、経常利益は79億42百万円で前期比プラス3.7%となりました。

特別損失

特別損失は8億64百万円で前期比1億32百万円増加いたしました。これは減損損失が64百万円増加したこと及び固定資産除却損が34百万円増加したこと等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税は30億24百万円で前期比1億1百万円増加いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は44億1百万円で前期比プラス6.6%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、設備投資資金は内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当し、土地取得を伴う出店やM&A等、特別に多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー80億87百万円の確保、投資活動によるキャッシュ・フロー72億21百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー15億92百万円の支出等により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は94億4百万円となり、前連結会計年度に比べ7億26百万円減少いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、直営店としてサンマルクカフェ35店舗、生麺工房鎌倉パスタ24店舗、ベーカリーレストラン・パケット14店舗、オリーブチャオ6店舗、倉式珈琲店3店舗、神戸元町ドリア2店舗などの新店及びその他改装等に伴う建物設備、構築物等総額60億1百万円を実施しております。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン	3,295,298千円
喫茶	2,705,997千円
合 計	6,001,295千円

なお、上記の他に、当社の事業統括管理等に係る設備投資260,677千円があります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、当事業年度末には本社事務所の土地・建物、賃貸店舗18店舗等を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山市北区)	全社(共通)	779,216	937,067 (6,603.94)	911	152,824	1,870,019	67 [30]
賃貸店舗18店舗等 (岡山市北区他)	全社(共通)	214,098	820,071 (3,077.25) [5,030.20]	-	98,910	1,133,080	- -

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)サンマルク	ベーカリーレス トラン・サンマ ルク 岡山大元店他 41店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	924,631	395,085 (1,698.36) [7,117.47]	4,938	217,119	1,541,775	64 [554]
(株)函館市場	すし処函館市場 京都松井山手店 他 13店舗 (京都市八幡市 他)	レストラン	店舗	393,102	- - [7,157.82]	1,170	50,997	445,270	22 [150]
(株)バケット	ベーカリーレス トラン・バケッ ト 新宿野村ビル店 他 103店舗 (東京都新宿区 他)	レストラン	店舗	3,007,403	- - -	6,386	409,356	3,423,145	89 [1,031]
(株)鎌倉バスタ	生麺工房鎌倉パ スタ 岡山辰巳店他 169店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	4,563,707	- - [13,486.37]	9,837	767,282	5,340,827	185 [1,649]
(株)サンマルク チャイナ	広東炒飯店 岡山一番街店他 35店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	881,891	- - -	6,072	115,733	1,003,698	44 [270]
(株)サンマルク グリル	神戸元町ドリア 調布バルコ店他 30店舗 (東京都調布市 他)	レストラン	店舗	615,511	- - -	2,460	67,375	685,348	47 [264]
(株)サンマルク カフェ	サンマルクカ フェ 銀座マロニエ通 店他 374店舗他 (東京都中央区 他)	喫茶	店舗	8,813,276	1,171,566 (4,223.73) -	27,501	1,128,643	11,140,988	166 [2,654]
(株)倉式珈琲	倉式珈琲店 青江店他 18店舗 (岡山市北区他)	喫茶	店舗	626,933	- - -	925	109,576	737,435	37 [188]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用、建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の面積で [] 内は賃借中のもの(共用面積を含む)であり、外書で表示しております。

3. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を [] 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンマルク	ベーカリーレスト ラン・サンマル ク仙台中央 セルパテラス店 他3店舗他改装 (宮城県仙台 市)	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	168,460	-	自己資金及び (株)サンマルク ホールディン グスからの借 入	平成28年 8月	平成28年 12月	4店舗新設
(株)函館市場	OKUDO 1店舗	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	55,850	-	自己資金	平成28年 8月	平成28年 11月	1店舗新設
(株)バケット	ベーカリーレスト ラン・バケッ トモリタウン昭 島店他2店舗他 改装 (東京都昭島 市)	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	214,089	-	自己資金及び (株)サンマルク ホールディン グスからの借 入	平成28年 1月	平成28年 11月	3店舗新設
(株)鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉パ スタ武蔵浦和 マーレ店他14店 舗他改装 (埼玉県さいた ま市)	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	1,131,105	-	自己資金及び (株)サンマルク ホールディン グスからの借 入	平成28年 1月	平成29年 3月	15店舗新設
(株)サンマルクグリル	神戸元町ドリア KITTE博多店他3 店舗 (福岡県福岡 市)	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	243,184	-	自己資金及び (株)サンマルク ホールディン グスからの借 入	平成28年 1月	平成28年 5月	4店舗新設
(株)サンマルクカフェ	サンマルクカ フェイオンモー ル太田店他29店 舗他改装 (群馬県太田 市)	喫茶	建物、内 装、設備、 構築物	1,882,060	-	自己資金	平成28年 1月	平成29年 3月	30店舗新設
(株)倉式珈琲	倉式珈琲店金沢 御経塚店他9店 舗 (石川県野々市 市)	喫茶	建物、内 装、設備、 構築物	582,960	-	自己資金及び (株)サンマルク ホールディン グスからの借 入	平成28年 1月	平成29年 3月	10店舗新設

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年4月1日付にて、当社のドリア専門店の神戸元町ドリア事業及びフルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業の2事業を本格展開事業とし、当社100%子会社として、それぞれ株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲を設立しております。また、従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業(現 株式会社サンマルクグリル)をレストラン事業に含め、倉式珈琲店事業(現 株式会社倉式珈琲)をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと第25期(平成28年3月期)より変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	22,777,370	22,777,370	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	22,777,370	22,777,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日 (注)	11,388,685	22,777,370	-	1,731,177	-	14,355,565

(注) 平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	28	151	149	9	23,059	23,428	-
所有株式数 (単元)	-	49,784	997	16,338	42,810	21	117,068	227,018	75,570
所有株式数の 割合(%)	-	21.93	0.44	7.20	18.85	0.01	51.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式563,544株は、「個人その他」に5,635単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び4株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
片山 直之	岡山市南区	5,685	24.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,608	11.45
株式会社クレオ	岡山市南区東畦110番地の29	1,030	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,000	4.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	615	2.70
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岡山市北区丸の内1丁目15番20号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	485	2.13
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	480	2.11
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	377	1.66
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	367	1.61
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	329	1.45
計	-	12,981	56.99

(注) 1. 当事業年度末現在における信託銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、自己株式が563千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 563,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,138,300	221,383	-
単元未満株式	普通株式 75,570	-	-
発行済株式総数	22,777,370	-	-
総株主の議決権	-	221,383	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式4株、自己保有株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	563,500	-	563,500	2.47
計	-	563,500	-	563,500	2.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,154	4,615,504
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注2)	128	500,970	-	-
保有自己株式数	563,544	-	563,544	-

(注) 1. 当期間における株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数128株、処分価額の総額500,970円)であります。

3. 平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、当社グループの業績動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後のグループ内における事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。これをベースに今後の当社グループの利益成長等を勘案し、中期的な連結ベースの配当性向の水準として30%を目標としていくこととしております。当期の配当につきましては、1株につき29円の中間配当金を実施し、期末配当金は1株につき33円とし、年間62円の配当を決定しております。次期の配当につきましては、当期の実績をベースに年間62円を予想しておりますが、増益率の実績状況を勘案した増配を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、コーヒESHOP「サンマルクカフェ」を中心としたグループ内直営方式による新規出店等に係る事業投資を中心に活用してまいり所存でございます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年11月12日 取締役会決議	644,204	29.00
平成28年6月28日 定時株主総会決議	733,056	33.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,320	4,840	5,380	8,680 (注2)4,160	4,435
最低(円)	2,852	2,870	4,005	4,750 (注2)4,000	2,652

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割(平成27年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	3,755	3,785	3,720	3,360	3,290	3,230
最低(円)	3,420	3,485	3,235	2,901	2,652	2,929

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		片山 直之	昭和33年1月15日生	昭和55年9月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク専務取締役 就任 平成3年7月 当社取締役就任 平成3年9月 株式会社サンマルク代表取締役社長 就任 平成13年5月 株式会社クレオ代表取締役会長就任 平成15年1月 当社取締役辞任 平成16年3月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役就任 平成17年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年12月 株式会社クレオ取締役(現任)	(注)4	5,685
常務取締役	社長室長	藤井 律子	昭和25年3月13日生	昭和45年2月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役社長室長(部長)就任 平成11年4月 同社取締役社長室長 平成14年6月 同社常務取締役社長室長就任 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年1月 当社常務取締役社長室長就任(現 任)	(注)4	80
常務取締役	S S C 本部長	尾崎 人士	昭和37年9月6日生	平成4年4月 アール・ズーピー株式会社入社 平成4年10月 株式会社サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役店舗運営本部東日本F C 運営部部長兼商品開発担当就任 平成12年5月 同社取締役経営本部商品設備担当兼 G S V 平成13年4月 同社取締役営業支援本部商品・設備 担当兼G S V 平成14年6月 同社常務取締役商品本部長就任 平成17年4月 同社常務取締役営業本部長就任 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年3月 当社常務取締役S S C 本部長就任 (現任)	(注)4	21
常務取締役	店舗開発本部長	浅野 克彦	昭和30年12月8日生	昭和57年10月 青山商事株式会社入社 平成14年2月 株式会社サンマルク入社 平成14年4月 同社執行役員店舗開発室長 平成16年4月 同社執行役員店舗開発本部長 平成18年3月 当社執行役員店舗開発本部長 平成18年6月 当社常務取締役店舗開発本部長就任 (現任)	(注)4	9
常務取締役	管理本部長	綱嶋 耕二	昭和41年8月5日生	平成2年4月 大和証券株式会社入社 平成4年5月 株式会社サンマルク入社 平成14年6月 同社執行役員管理本部管理部長 平成18年1月 当社執行役員管理本部管理部長 平成18年6月 当社取締役管理本部管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現 任)	(注)4	37
取締役	海外事業本部長	木村 真一	昭和48年12月2日生	平成12年9月 株式会社カッシーナ・イクスシー入 社 平成24年4月 株式会社サンマルクホールディン グス入社 平成25年4月 当社執行役員海外事業部長就任 平成28年4月 当社執行役員海外事業本部長就任 平成28年6月 当社取締役海外事業本部長就任(現 任)	(注)4	0
取締役		中川 雅文	昭和49年2月22日生	平成8年4月 中央監査法人入所 平成11年4月 公認会計士登録(現在) 平成19年7月 京都監査法人入所 平成21年6月 京都監査法人パートナー就任 平成23年7月 中川公認会計士事務所代表就任(現 在) 平成23年9月 税理士登録(現在) 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年6月 はるやま商事株式会社監査役就任 (現任)	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		江郷 知己	昭和21年7月25日生	昭和45年4月 株式会社香川銀行入行 平成7年6月 同行取締役岡山支店長就任 平成10年8月 同行常務取締役融資本部長兼審査部長就任 平成16年6月 株式会社香川銀リース取締役社長就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	3
監査役		北島 久	昭和23年2月9日生	昭和46年4月 株式会社阿波銀行入行 平成7年6月 同行岡山支店長 平成9年6月 同行資金証券部長 平成12年8月 同行リスク管理部長 平成16年4月 国立大学法人徳島大学理事・副学長就任 平成22年6月 当社常勤監査役就任 平成24年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役		石井 辰彦	昭和27年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録(現在) 昭和55年4月 岡崎法律事務所(現石井法律事務所)勤務 平成5年8月 同事務所所長就任(現在) 平成8年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任) 平成24年1月 萩原工業株式会社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		福原 一義	昭和24年9月27日生	昭和52年3月 公認会計士登録(現在) 昭和59年12月 税理士登録(現在) 平成元年6月 株式会社ウエスコ(現株式会社ウエスコホールディングス)監査役就任 平成13年11月 福原一義公認会計士事務所所長就任(現在) 平成16年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任) 平成26年10月 株式会社ウエスコホールディングス取締役就任(現任)	(注)6	-
計						5,839

(注)1. 取締役中川雅文氏は、社外取締役であります。

2. 監査役江郷知己、北島久、石井辰彦及び福原一義の4氏は、社外監査役であります。

3. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、平成2年7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、平成18年3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(a) 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、外食事業を手がけるサンマルクグループの持株会社として機能することを目的に、平成18年1月1日、旧株式会社サンマルクとの株式交換によって第一段階としての持株会社体制に移行いたしました。さらに第二段階として、平成18年3月1日付の会社分割により、業態や機能に従って再編し、グループ内に共通する管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有するグループ管理体制を構築いたしました。これにより、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現する方針です。

当社グループは、外食業における業態開発業を重要なコア業務の一部と位置づけており、単一業態でなく、多業態による継続的な全国展開を実現することをめざしております。多業態運営によって、事業リスク分散を図り、業容の拡充とともにグループトータルの安定成長を確保することに主眼を置いております。当社グループの主力業態別に分社化することによって、より細かい単位での各々の業態カテゴリにおいて、業務執行に係る責任権限の明確化、独自性及び収益性を高めることを目的としております。

当該経営管理体制のもと、当社グループとして、経営上のスピーディーな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針としております。これにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの支持と信頼の確立をめざし、企業グループ価値向上のための土台を築いていく所存であります。

(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

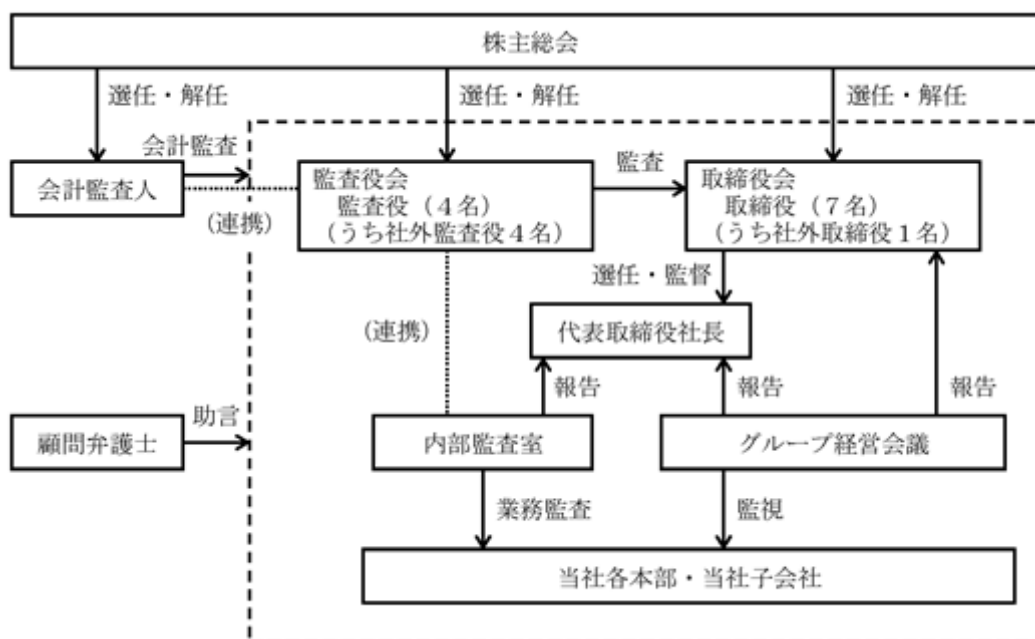
当社の取締役会は、7名の取締役で構成され、うち1名は社外取締役であります。

当社は監査役制度を採用しております。本報告書提出日現在においては、監査役4名全員が社外監査役として客観性、中立性を確保し、業務執行状況を監査できる体制を整えており、経営監視の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。また取締役の経営状況に関する適法性、妥当性の監視機能を多面的に高めるため、経営面、法務面、会計面のそれぞれの分野に精通した監査役4名を選任しております。

当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



(基本的な考え方)

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能(業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等)を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社は、保有する既存の業態(既存店)の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。したがって、当社はグループ内の情報の集約と改善または徹底すべきもののフィードバックをスピーディーに行えるよう、グループ内の戦略立案とともにコントロール機能を有し、経営資源を最適配分する役割を担っております。グループ内に影響を及ぼす可能性のある重要事項や内在するリスクを早期に見出して吸い上げる仕組みを構築し、職務の執行が法令及び定款に適合しているかを確認のうえ、コンプライアンス重視の観点から適切に対応できる内部統制システムの整備の推進に努めております。

(整備状況)

当社では、毎月の定例取締役会において、当社及び当社グループの月次経営成績報告とともに、経営に関する重要課題を報告、検討または審議しております。当社は平成18年3月1日付にてグループ内の会社分割により最終型の持株会社体制を構築いたしました。営業面、金銭管理面、人事労務面の管理強化を図ることを目的に当社の事業子会社の取締役のうち7名は、当社の各セクションの担当管理者が社外的立場における取締役として兼任しており、事業会社の業務上の問題点を場合によっては当社グループ全体の課題事項として、よりスピーディに認識し、対策を打てるような体制を構築しております。また、監査役については基本的に当社取締役が兼任することとしており、当該監査役は、各事業子会社の抱えるリスクを注視し、毎月定例の各社取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況、稟議決裁状況のチェックや個別案件にて適時報告を求めるなどグループ内の横断的な監視役としての立場からも確認・助言等を行っております。また、当社事業子会社につきましては、経営上必要なグループ内の統一ルールを制定した上で、適切な権限を委譲しておりますが、当該各社の中期経営計画策定にあたってはコンプライアンス重視を念頭に置いたアクションプランを徹底しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、当社グループの健全な経営活動を推進するために、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈しない管理体制を構築し、不当要求があった場合は、外部専門機関と緊密に連携しながらコンプライアンスの遵守及び企業防衛の観点より反社会的勢力との関係を遮断すべく努めてまいります。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、財団法人岡山県暴力追放運動推進センター(以下、暴追センターという)に賛助会員として加入し、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項」に規定する同法人が主催する責任者講習を受講した者を当社管理本部内に1名選任し、対応窓口の責任者としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社グループ内で反社会的勢力に関する問題事例が発生した場合は、当社管理本部に当該情報が集約される仕組みを構築しており、暴追センター及び顧問弁護士と連携してスピーディかつ適切な対応が図れる体制に努めております。また、暴追センターよりメールにて定期的送信される情報及び定期講習の情報を集約し、その必要な内容について役職員に周知徹底しております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

・当社取締役会は、当社グループ会社を含む最高の意思決定機関であり、グループ会社全体の業績動向をはじめ、事業子会社を含む業務執行状況を横断的に監督する機能を有しており、毎月1回、各事業子会社のすべての取締役会終了後に開催しております。

・コンプライアンスの強化を目的に社外法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受ける体制を設けております。

・内部統制を有効に働かせるため、内部監査室(1名)、監査役(4名)は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めております。

・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び当社事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置(毎月開催)し、経営上の課題事項に対する対策の策定などの他、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び当社事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

(d) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の役員及び社員が子会社の監査役及び取締役として就任し、業務の適正化を図っております。加えて、当社の社外取締役、監査役につきましても、子会社の取締役会に出席し、経営成績、財務状態その他の経営情報、重要事項等について、定期的かつ継続的に報告を受け、業務上の問題点を適時に把握できる体制を構築しております。また、当社の監査役が、定期的に子会社の社長へのヒアリングを実施し、監査を行うことで業務の適正を確保しております。

(e) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の組織については、(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等イ、会社の機関の基本説明に記載のとおりであります。

・当社は内部監査室に専任者1名を置き、内部監査規程に基づき、主力部門、店舗等を対象とした年間の監査計画書を策定し、監査終了後、代表取締役への報告を行うとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

・監査役は、会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、会計監査人との面談の機会をもれなく設け、当該会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

・監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒヤリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時、取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

・監査役は、会計監査人または内部監査室との連携を効果的に行い、監査役会への監査事項等の報告において当該連携によって得られた内容も含め報告しております。また、監査役は主に当社管理部門との面談により、法令または定款に適合した会社運営が行われているかを確認するとともに、当社は問題点、課題事項をピックアップし、対策を講じるなど、適時監査役より助言を得ております。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営に関する幅広い知識及び経験を有し、社外の客観的・中立的立場から監査、助言等の職務を適切に遂行し得る十分な独立性が確保できる者を選任しております。

当社の社外取締役中川雅文氏は、公認会計士及び税理士（中川公認会計士事務所代表）であり、財務及び会計に関する豊富な専門的知識・経験等を有しており、独立した立場と外部の客観的な視点から当社の経営全般への助言をいただくために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役である江郷知己氏につきましては、経営面全般の実務経験に基づく監視機能を確保するために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役北島久氏は、株式会社阿波銀行及び国立大学法人徳島大学における経歴、実務経験に基づき、幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役石井辰彦氏は、弁護士（石井法律事務所所長）であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能を確保するために選任しております。

社外監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士（福原一義公認会計士事務所所長）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、会計、税務面の豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

なお、中川雅文氏、江郷知己氏及び北島久氏は当社の株主であります。社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「5 役員の状況」に記載の通りです。この他に当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役1名と社外監査役4名は豊かな経験と専門的知識、高い見識を有する者であり、当社とは特別の利害関係のない者であります。社外取締役及び社外監査役を招聘し、取締役会等に出席することを通じて、経営の客観性と透明性を高めることができると判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

(g) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	206,760	206,760	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,640	23,640	-	-	-	5

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。

3. 当社の取締役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して取締役会にて決定しております。

4. 当社の監査役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して監査役会にて決定しております。

(h) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9銘柄 106,556千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)中国銀行	68,400	122,778	取引関係の維持
(株)阿波銀行	7,000	4,767	取引関係の維持
(株)コナカ	2,129	1,575	取引関係の維持
イオンモール(株)	264	628	取引関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)中国銀行	68,400	80,164	取引関係の維持
(株)阿波銀行	7,000	3,815	取引関係の維持
(株)コナカ	2,129	1,173	取引関係の維持
イオンモール(株)	264	440	取引関係の維持

八．保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(i) 会計監査の状況

当社は金融商品取引法第193条の2の規定に基づいて京都監査法人により監査を受けております。同会計監査業務を執行した公認会計士は松永幸廣氏及び鍵圭一郎氏の2名であり、京都監査法人に所属しております。なお、両名とも継続監査年数は7年を超えておりません。また、監査業務に係わる補助者の人数は、10名であり、その構成は、公認会計士1名、その他補助者9名となっております。

(j) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(k) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(l) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(m) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	45,000	-	50,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	-	50,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、監査計画の妥当性及びその実績等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,130,293	9,404,073
売掛金	3,102,418	3,282,954
商品	87	150
原材料及び貯蔵品	281,790	283,105
繰延税金資産	273,162	299,915
その他	447,775	340,536
貸倒引当金	16,289	16,122
流動資産合計	14,219,239	13,594,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 18,937,026	1 20,819,774
工具、器具及び備品(純額)	1 1,849,080	1 2,143,601
土地	3,183,790	3,323,790
リース資産(純額)	1 249,071	1 60,204
建設仮勘定	4,413	12,385
有形固定資産合計	24,223,382	26,359,756
無形固定資産		
ソフトウェア	118,009	95,823
その他	41,691	85,583
無形固定資産合計	159,701	181,406
投資その他の資産		
投資有価証券	2 969,229	2 925,111
関係会社長期貸付金	190,000	780,000
繰延税金資産	504,758	841,448
敷金及び保証金	8,905,409	9,364,202
その他	2 1,306,717	2 1,215,872
貸倒引当金	98	84
投資その他の資産合計	11,876,017	13,126,550
固定資産合計	36,259,100	39,667,714
資産合計	50,478,340	53,262,328

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,107,314	2,201,945
未払金	3,406,308	2,857,698
リース債務	209,727	73,573
未払法人税等	1,532,333	1,820,246
賞与引当金	52,920	62,768
資産除去債務	3,278	18,698
未払消費税等	992,830	467,978
その他	246,882	277,507
流動負債合計	8,551,595	7,780,417
固定負債		
長期未払金	-	310,336
リース債務	75,413	-
退職給付に係る負債	130,297	150,726
資産除去債務	2,331,608	2,622,201
その他	139,035	135,363
固定負債合計	2,676,354	3,218,627
負債合計	11,227,950	10,999,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,800	3,039,016
利益剰余金	35,682,792	38,729,362
自己株式	1,250,207	1,254,538
株主資本合計	39,202,563	42,245,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,826	18,265
その他の包括利益累計額合計	47,826	18,265
純資産合計	39,250,389	42,263,284
負債純資産合計	50,478,340	53,262,328

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	60,831,031	66,056,011
売上原価	13,355,571	14,619,086
売上総利益	47,475,460	51,436,925
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,208,867	1,316,772
貸倒引当金繰入額	70	181
役員報酬	390,878	431,833
給料及び賞与	15,437,803	17,029,434
賞与引当金繰入額	52,121	62,215
退職給付費用	23,849	30,088
福利厚生費	785,080	936,017
教育研修費	287,141	341,268
旅費及び交通費	458,779	514,885
通信費	189,496	191,585
水道光熱費	3,047,828	3,297,091
消耗品費	3,204,064	3,346,891
租税公課	287,690	341,111
賃借料	9,496,252	10,370,877
修繕維持費	551,739	620,755
減価償却費	3,096,581	3,462,991
その他	1,337,115	1,397,727
販売費及び一般管理費合計	39,855,361	43,691,367
営業利益	7,620,098	7,745,557
営業外収益		
受取利息	10,432	9,373
受取配当金	2,806	4,479
受取賃貸料	116,781	142,252
受取補償金	-	150,048
為替差益	17,776	-
その他	22,383	55,107
営業外収益合計	170,181	361,261
営業外費用		
支払賃借料	107,050	122,450
その他	25,001	42,221
営業外費用合計	132,052	164,671
経常利益	7,658,227	7,942,147
特別損失		
固定資産除却損	1,457,225	1,492,217
減損損失	2,43,253	2,107,699
関係会社出資金評価損	232,155	264,920
特別損失合計	732,635	864,836
税金等調整前当期純利益	6,925,592	7,077,310
法人税、住民税及び事業税	2,922,959	3,024,508
法人税等調整額	127,052	348,848
法人税等合計	2,795,906	2,675,660
当期純利益	4,129,685	4,401,650
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,129,685	4,401,650

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,129,685	4,401,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,464	29,561
その他の包括利益合計	1 21,464	1 29,561
包括利益	4,151,149	4,372,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,151,149	4,372,089
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,038,800	32,741,657	1,245,958	36,265,677
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,550		1,188,550
親会社株主に帰属する当期純利益			4,129,685		4,129,685
自己株式の取得				4,248	4,248
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,941,135	4,248	2,936,886
当期末残高	1,731,177	3,038,800	35,682,792	1,250,207	39,202,563

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26,362	26,362	36,292,039
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,550
親会社株主に帰属する当期純利益			4,129,685
自己株式の取得			4,248
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,464	21,464	21,464
当期変動額合計	21,464	21,464	2,958,350
当期末残高	47,826	47,826	39,250,389

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,038,800	35,682,792	1,250,207	39,202,563
当期変動額					
剰余金の配当			1,355,080		1,355,080
親会社株主に帰属する当期純利益			4,401,650		4,401,650
自己株式の取得				4,615	4,615
自己株式の処分		216		284	500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	216	3,046,570	4,330	3,042,455
当期末残高	1,731,177	3,039,016	38,729,362	1,254,538	42,245,019

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	47,826	47,826	39,250,389
当期変動額			
剰余金の配当			1,355,080
親会社株主に帰属する当期純利益			4,401,650
自己株式の取得			4,615
自己株式の処分			500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,561	29,561	29,561
当期変動額合計	29,561	29,561	3,012,894
当期末残高	18,265	18,265	42,263,284

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,925,592	7,077,310
減価償却費	3,101,826	3,467,972
減損損失	43,253	107,699
賞与引当金の増減額(は減少)	7,682	9,848
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	181
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,415	20,428
受取利息及び受取配当金	13,239	13,852
為替差損益(は益)	17,776	-
関係会社出資金評価損	232,155	264,920
固定資産除却損	457,225	492,217
売上債権の増減額(は増加)	318,932	180,535
たな卸資産の増減額(は増加)	33,871	1,378
仕入債務の増減額(は減少)	142,307	94,630
未払金の増減額(は減少)	350,931	96,611
その他	742,120	420,441
小計	11,636,761	10,822,025
利息及び配当金の受取額	3,046	4,679
法人税等の支払額	3,081,627	2,738,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,558,180	8,087,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,857,199	5,769,108
有形固定資産の売却による収入	-	31,287
無形固定資産の取得による支出	54,524	90,353
投資有価証券の取得による支出	363,891	37
関係会社貸付けによる支出	190,000	520,000
関係会社出資金の払込による支出	-	200,000
資産除去債務の履行による支出	128,342	130,315
その他の支出	1,043,103	978,531
その他の収入	402,014	435,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,235,047	7,221,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4,248	4,615
自己株式の処分による収入	-	507
配当金の支払額	1,186,259	1,355,798
ファイナンス・リース債務の返済による支出	377,110	210,169
割賦債務の返済による支出	-	22,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,567,619	1,592,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,776	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	226,710	726,220
現金及び現金同等物の期首残高	10,357,003	10,130,293
現金及び現金同等物の期末残高	10,130,293	9,404,073

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数 8社

連結子会社名

(株)サンマルク

(株)バケット

(株)函館市場

(株)鎌倉パスタ

(株)サンマルクチャイナ

(株)サンマルクグリル

(株)サンマルクカフェ

(株)倉式珈琲

(株)サンマルクグリル及び(株)倉式珈琲については、当連結会計年度において、当社を分割会社とする新設分割(簡易新設分割)により設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

SAINT MARC USA INC.

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SAINT MARC USA INC.

圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

(3) 持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主に、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社はリース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,496,717千円は、「関係会社長期貸付金」190,000千円、「その他」1,306,717千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,381,839千円	17,006,352千円

2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	717,607千円	717,607千円
その他(関係会社出資金)	447,844千円	382,923千円

3. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年9月頃賃借開始予定)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。		当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

(注) 賃借開始は平成27年9月頃の予定でありましたが、平成27年12月に変更されております。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	432,902千円	488,234千円
工具、器具及び備品	596千円	3,222千円
その他	23,726千円	759千円
計	457,225千円	492,217千円

2. 減損損失の内訳

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業 (福岡市西区他)	営業店舗資産	建物及び構築物
喫茶事業 (横浜市中区)	営業店舗資産	建物及び構築物 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,253千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物42,018千円、その他1,235千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業（広島市中区他）	営業店舗資産	建物及び構築物 その他
喫茶事業（東京都渋谷区他）	営業店舗資産	建物及び構築物 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（107,699千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物104,051千円、その他3,647千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29,564千円	44,155千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	29,564	44,155
税効果額	8,100	14,594
その他有価証券評価差額金	21,464	29,561
その他の包括利益合計	21,464	29,561

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,388,685	-	-	11,388,685
合計	11,388,685	-	-	11,388,685
自己株式				
普通株式(注)1	280,599	660	-	281,259
合計	280,599	660	-	281,259

(注)1. 普通株式の自己株式の増加660株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	610,944	55.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	577,605	52.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	710,875	利益剰余金	64.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、基準日が平成27年3月31日であるため、株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	11,388,685	11,388,685	-	22,777,370
合計	11,388,685	11,388,685	-	22,777,370
自己株式				
普通株式（注）1, 3, 4	281,259	282,413	128	563,544
合計	281,259	282,413	128	563,544

（注）1. 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりません。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加11,388,685株は、当該株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加282,413株は、当該株式分割による増加281,259株、単元未満株式の買取による増加1,154株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少128株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	710,875	64.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	644,204	29.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

（注）当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を、平成27年9月30日を基準日とする配当については、株式分割後の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	733,056	利益剰余金	33.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	10,130,293千円	9,404,073千円
現金及び現金同等物	10,130,293千円	9,404,073千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,130,293	10,130,293	-
(2)売掛金	3,102,418	3,102,418	-
(3)投資有価証券	230,658	230,658	-
(4)敷金及び保証金	8,905,409	8,462,354	443,054
資産計	22,368,780	21,925,725	443,054
(1)買掛金	2,107,314	2,107,314	-
(2)未払金	3,406,308	3,406,308	-
(3)未払法人税等	1,532,333	1,532,333	-
負債計	7,045,955	7,045,955	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,404,073	9,404,073	-
(2)売掛金	3,282,954	3,282,954	-
(3)投資有価証券	186,540	186,540	-
(4)敷金及び保証金	9,364,202	9,405,504	41,302
資産計	22,237,769	22,279,072	41,302
(1)買掛金	2,201,945	2,201,945	-
(2)未払金	2,857,698	2,857,698	-
(3)未払法人税等	1,820,246	1,820,246	-
負債計	6,879,889	6,879,889	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	738,571	738,571

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	10,130,293	-
売掛金	3,102,418	-
敷金及び保証金	52,861	8,852,548
合計	13,285,573	8,852,548

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	9,404,073	-
売掛金	3,282,954	-
敷金及び保証金	177,997	9,186,204
合計	12,865,025	9,186,204

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	129,748	59,312	70,436
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	129,748	59,312	70,436
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	100,910	100,910	-
	小計	100,910	100,910	-
合計		230,658	160,222	70,436

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20,963千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	85,592	59,312	26,280
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	85,592	59,312	26,280
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	100,947	100,947	-
	小計	100,947	100,947	-
合計		186,540	160,259	26,280

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 20,963千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112,882千円	130,297千円
退職給付費用	23,293	27,494
退職給付の支払額	5,877	7,066
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	130,297	150,726

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	130,297	150,726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,297	150,726
退職給付に係る負債	130,297	150,726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,297	150,726

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23,293千円 当連結会計年度27,494千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	109,677 千円	148,720 千円
貸倒引当金損金算入限度額超過	5,733	5,584
退職給付に係る負債	44,684	50,576
賞与引当金繰入超過額	18,354	22,219
決算賞与未払金否認	58,181	50,010
少額減価償却資産	46,372	40,396
投資有価証券評価損	27,736	26,353
関係会社出資金評価損	74,522	151,608
減損損失	-	14,517
減価償却超過額	15,045	16,952
資産除去債務	813,055	905,164
その他	110,806	277,601
繰延税金資産合計	1,324,169	1,709,706
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,610	8,015
資産除去債務に対応する除去費用	523,638	560,326
繰延税金負債合計	546,248	568,342
繰延税金資産の純額	777,921	1,141,363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	3.2	3.1
連結子会社との税率差異	0.6	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	0.5
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	37.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物（内部造作）の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.52～1.86%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	2,047,331千円	2,334,887千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	345,562	333,128
時の経過による調整額	31,479	34,060
資産除去債務の履行による減少額	89,487	61,176
期末残高	2,334,887	2,640,900

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能（業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等）を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社が保有する既存の業態（既存店）の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。また各連結子会社はそれぞれ外食業態の運営を行っております。

したがって、当社グループは連結子会社を基礎としたセグメントから構成されております。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業（現 株式会社サンマルクグリル）をレストラン事業に含めるとともに倉式珈琲店事業（現 株式会社倉式珈琲）をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「レストラン事業」は、「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営、「すし処函館市場」等の運営、「ベーカリーレストラン・パケット」等の運営、「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営、「石焼炒飯店」等の運営及び「神戸元町ドリア」の運営を行っております。「喫茶事業」は、「サンマルクカフェ」の運営及び「倉式珈琲店」の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1・2	連結財務諸表 計上額 (注)4
	レストラン	喫茶			
売上高					
外部顧客への売上高	34,559,670	26,271,361	60,831,031	-	60,831,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	34,559,670	26,271,361	60,831,031	-	60,831,031
セグメント利益	4,814,752	3,935,974	8,750,727	1,130,629	7,620,098
セグメント資産	21,112,596	19,606,997	40,719,593	9,758,746	50,478,340
その他の項目					
減価償却費(注)3・5	1,528,142	1,462,039	2,990,182	106,398	3,096,581
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3・6	3,023,404	2,954,713	5,978,117	165,689	6,143,807

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,130,629千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等9,758,746千円であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産に係るものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

6. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計	調 整 額 (注)1・2	連結財務諸表 計上額 (注)4
	レストラン	喫茶			
売上高					
外部顧客への売上高	37,121,664	28,934,347	66,056,011	-	66,056,011
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	37,121,664	28,934,347	66,056,011	-	66,056,011
セグメント利益	4,520,346	4,391,057	8,911,403	1,165,846	7,745,557
セグメント資産	22,710,091	21,132,046	43,842,138	9,420,190	53,262,328
その他の項目					
減価償却費(注)3・5	1,747,929	1,603,621	3,351,550	100,811	3,452,362
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3・6	3,299,647	2,703,899	6,003,546	260,694	6,264,241

- (注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,165,846千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等9,420,190千円であります。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産に係るものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
5. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。
6. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結損益計算書 計上額
	レストラン	喫茶			
減損損失	26,841	16,412	43,253	-	43,253

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結損益計算書 計上額
	レストラン	喫茶			
減損損失	46,522	61,177	107,699	-	107,699

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	1,766円85銭	1,902円57銭
1株当たり当期純利益金額	185円89銭	198円15銭

（注）1．当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	4,129,685	4,401,650
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額（千円）	4,129,685	4,401,650
期中平均株式数（株）	22,215,569	22,213,999

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	209,727	73,573	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	75,413	-	-	-
その他有利子負債				
割賦未払金	-	83,186	-	
長期割賦未払金	-	310,336	-	平成29年～33年
合計	285,140	467,097	-	-

(注) 1. リース債務、割賦未払金及び長期割賦未払金の平均利率については、リース料総額及び割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務、割賦未払金及び長期割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	-	-	-	-
長期割賦未払金	83,186	83,186	83,186	60,776

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,859,241	32,716,934	49,031,786	66,056,011
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,445,937	3,628,038	5,321,191	7,077,310
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	895,333	2,279,417	3,340,221	4,401,650
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	40.30	102.61	150.37	198.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.30	62.31	47.75	47.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,779,559	4,894,941
売掛金	1,988,217	1,818,900
原材料及び貯蔵品	15,126	2,413
前払費用	19,277	12,249
繰延税金資産	67,554	83,178
関係会社短期貸付金	530,000	400,000
未収入金	1,721,143	1,101,898
その他	1,123,862	1,96,058
貸倒引当金	105	86
流動資産合計	7,595,636	6,409,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,116,708	947,356
構築物	85,024	45,958
工具、器具及び備品	171,528	19,929
土地	1,617,139	1,757,139
リース資産	15,900	911
建設仮勘定	-	474
有形固定資産合計	4,006,301	2,771,769
無形固定資産		
ソフトウェア	96,095	79,999
電話加入権	4,120	4,120
商標権	13,284	14,865
その他	515	42,996
無形固定資産合計	114,016	141,982
投資その他の資産		
投資有価証券	251,622	207,504
関係会社株式	16,139,844	17,941,418
出資金	754	562
関係会社出資金	447,844	382,923
関係会社長期貸付金	1,290,000	3,180,000
長期前払費用	43,843	12,777
敷金及び保証金	1,721,618	411,113
建設協力金	113,189	85,443
繰延税金資産	101,692	183,001
投資その他の資産合計	19,110,411	22,404,744
固定資産合計	23,230,729	25,318,496
資産合計	30,826,365	31,728,051

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	395,635	289,259
リース債務	13,250	979
未払金	315,519	135,004
未払費用	19,671	13,172
未払法人税等	726,101	870,274
未払消費税等	214,005	36,369
前受金	13,027	13,754
預り金	27,758	18,009
賞与引当金	7,604	1,664
流動負債合計	1,732,575	1,378,486
固定負債		
リース債務	5,284	-
長期末払金	-	1,714
退職給付引当金	32,126	30,729
長期預り敷金保証金	1,327,061	1,414,858
長期預り金	1,79,060	1,74,788
資産除去債務	143,273	30,186
固定負債合計	586,805	552,277
負債合計	2,319,380	1,930,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金	14,355,565	14,355,565
その他資本剰余金	-	151
資本剰余金合計	14,355,565	14,355,716
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金	13,897,113	15,221,091
別途積立金	11,787,000	12,987,000
繰越利益剰余金	2,110,113	2,234,091
利益剰余金合計	13,909,113	15,233,091
自己株式	1,536,698	1,540,964
株主資本合計	28,459,158	29,779,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,826	18,265
評価・換算差額等合計	47,826	18,265
純資産合計	28,506,985	29,797,286
負債純資産合計	30,826,365	31,728,051

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 11,233,287	1 8,395,378
売上原価	3,497,374	2,858,587
売上総利益	7,735,912	5,536,790
販売費及び一般管理費	1, 2 3,772,444	2 1,401,277
営業利益	3,963,468	4,135,513
営業外収益		
受取利息	1,918	1,580
受取配当金	2,806	4,095
受取賃貸料	1 405,910	1 470,214
為替差益	17,776	-
その他	1,499	1,961
営業外収益合計	429,911	477,852
営業外費用		
支払賃借料	355,345	418,776
その他	8,323	2,479
営業外費用合計	363,669	421,256
経常利益	4,029,710	4,192,109
特別損失		
固定資産除却損	16,518	-
減損損失	22,497	-
関係会社出資金評価損	232,155	264,920
特別損失合計	271,171	264,920
税引前当期純利益	3,758,538	3,927,189
法人税、住民税及び事業税	1,378,959	1,330,470
法人税等調整額	69,442	82,338
法人税等合計	1,309,517	1,248,131
当期純利益	2,449,021	2,679,057

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,731,177	14,355,565	14,355,565	12,000	10,587,000	2,049,642	12,648,642
当期変動額							
別途積立金の積立					1,200,000	1,200,000	-
剰余金の配当						1,188,550	1,188,550
当期純利益						2,449,021	2,449,021
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,200,000	60,471	1,260,471
当期末残高	1,731,177	14,355,565	14,355,565	12,000	11,787,000	2,110,113	13,909,113

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,532,449	27,202,936	26,362	26,362	27,229,298
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		1,188,550			1,188,550
当期純利益		2,449,021			2,449,021
自己株式の取得	4,248	4,248			4,248
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,464	21,464	21,464
当期変動額合計	4,248	1,256,222	21,464	21,464	1,277,686
当期末残高	1,536,698	28,459,158	47,826	47,826	28,506,985

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,731,177	14,355,565	-	14,355,565	12,000	11,787,000	2,110,113	13,909,113
当期変動額								
別途積立金の積立						1,200,000	1,200,000	-
剰余金の配当							1,355,080	1,355,080
当期純利益							2,679,057	2,679,057
自己株式の取得								
自己株式の処分			151	151				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	151	151	-	1,200,000	123,977	1,323,977
当期末残高	1,731,177	14,355,565	151	14,355,716	12,000	12,987,000	2,234,091	15,233,091

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,536,698	28,459,158	47,826	47,826	28,506,985
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		1,355,080			1,355,080
当期純利益		2,679,057			2,679,057
自己株式の取得	4,615	4,615			4,615
自己株式の処分	349	500			500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29,561	29,561	29,561
当期変動額合計	4,265	1,319,862	29,561	29,561	1,290,301
当期末残高	1,540,964	29,779,021	18,265	18,265	29,797,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～20年

工具、器具及び備品 2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	96,006千円	109,538千円
長期金銭債権	3,000千円	-千円
長期金銭債務	299,736千円	384,533千円

2. 偶発債務

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年9月頃賃借開始予定)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。	当社は、SAINT MARC USA INC.に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年12月賃借開始)の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

(注) 賃借開始は平成27年9月頃の予定でありましたが、平成27年12月に変更されております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	865,467千円	973,547千円
その他の営業費用	12,000千円	-千円
営業取引以外の取引による取引高	340,989千円	389,020千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給与賞与	1,514,800千円	508,328千円
役員報酬	217,020千円	230,400千円
支払手数料及び業務委託料	175,445千円	164,964千円

(注) 前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「役員報酬」及び「支払手数料及び業務委託料」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、当事業年度より注記することとしております。

この結果、前事業年度において表示していなかった「役員報酬」及び「支払手数料及び業務委託料」は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

また、前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載してありました「賃借料」及び「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式16,139,844千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式17,941,418千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	51,499 千円	78,075 千円
貸倒引当金損金算入限度額超過	34	26
退職給付引当金超過額	10,324	9,379
賞与引当金繰入	2,494	1,150
決算賞与未払金否認	7,731	168
少額減価償却資産	4,633	851
投資有価証券評価損	4,987	4,738
関係会社出資金評価損	74,522	151,608
関係会社株式評価損	22,749	21,615
資産除去債務	45,990	9,206
その他	3,578	3,514
繰延税金資産合計	228,546	280,336
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,610	8,015
資産除去債務に対応する除去費用	36,688	6,141
繰延税金負債合計	59,299	14,156
繰延税金資産の純額	169,247	266,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.3
住民税均等割等	1.0	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.4
その他	0.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	31.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	神戸元町ドリア事業	倉式珈琲店事業
事業の内容	神戸元町ドリアの運営	倉式珈琲店の運営

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、神戸元町ドリア事業については株式会社サンマルクグリルを承継会社とし、倉式珈琲店事業については株式会社倉式珈琲を承継会社とする新設分割（簡易吸収分割）

(4) 結合後企業の名称

株式会社サンマルクグリル

株式会社倉式珈琲

(5) その他取引の概要に関する概要

当社の手がける業態開発において実験中であったドリア専門店の「神戸元町ドリア」事業及びフルサービス喫茶店の「倉式珈琲店」事業の2事業について、本格展開業態と位置づけることを目的として、本会社分割を行うものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,116,708	31,014	1,141,645	58,721	947,356	731,488
	構築物	85,024	-	33,085	5,980	45,958	66,050
	工具、器具及び備品	171,528	8,041	147,863	11,777	19,929	58,827
	土地	1,617,139	140,000	-	-	1,757,139	-
	リース資産	15,900	-	12,907	2,081	911	387,689
	建設仮勘定	-	39,531	39,056	-	474	-
	計	4,006,301	218,588	1,374,559	78,561	2,771,769	1,244,056
無形固定資産	ソフトウェア	96,095	20,517	1,646	34,967	79,999	116,403
	電話加入権	4,120	-	-	-	4,120	-
	商標権	13,284	7,497	-	5,916	14,865	17,259
	その他	515	53,148	-	10,667	42,996	10,718
	計	114,016	81,163	1,646	51,551	141,982	144,381

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	賃貸店舗に係る内部造作等	31,014千円
工具、器具及び備品	賃貸店舗に係る厨房設備等	8,041千円
土地	岡山本社駐車場用地	140,000千円
建設仮勘定	賃貸店舗に係る工事代等	39,531千円

2. 当期減少額には、株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲の会社分割（簡易新設分割）による減少額が次のとおり含まれております。

建物	1,141,645千円
構築物	33,085千円
工具、器具及び備品	147,863千円
リース資産	12,907千円
ソフトウェア	1,646千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	105	86	105	86
賞与引当金	7,604	1,664	7,604	1,664

注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

2. 当期減少額には、株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲の会社分割（簡易新設分割）による減少額が次のとおり含まれております。

賞与引当金	6,429千円
-------	---------

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	6月中																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り・売渡し																													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所																													
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																												
公告掲載方法	電子公告により、次の当社のウェブサイトアドレスに掲載する。 (http://www.saint-marc-hd.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。																												
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 サンマルク株主優待カードを1枚発行する。</p> <p>2. 使用方法 下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店でサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。</p> <table> <tr><td>「ベーカリーレストラン・サンマルク」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「サンマルクカフェ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「ベーカリーレストラン・バケット」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「BISTRO309」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「ブレッドガーデン」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「生麺工房鎌倉パスタ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「台湾小籠包」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「広東炒飯店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「石焼ごはん倶楽部」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「石焼チャーハン店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「オリーブチャオ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「神戸元町ドリア」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「倉式珈琲店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「すし処函館市場」</td><td>10%</td></tr> </table> <p>3. 権利確定日 毎年3月末日(年1回)</p> <p>4. 対象株主 100株以上を所有する株主</p> <p>5. 有効期間 毎年7月1日～翌年6月末日</p>	「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%	「サンマルクカフェ」	20%	「ベーカリーレストラン・バケット」	20%	「BISTRO309」	20%	「ブレッドガーデン」	20%	「生麺工房鎌倉パスタ」	20%	「台湾小籠包」	20%	「広東炒飯店」	20%	「石焼ごはん倶楽部」	20%	「石焼チャーハン店」	20%	「オリーブチャオ」	20%	「神戸元町ドリア」	20%	「倉式珈琲店」	20%	「すし処函館市場」	10%
「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%																												
「サンマルクカフェ」	20%																												
「ベーカリーレストラン・バケット」	20%																												
「BISTRO309」	20%																												
「ブレッドガーデン」	20%																												
「生麺工房鎌倉パスタ」	20%																												
「台湾小籠包」	20%																												
「広東炒飯店」	20%																												
「石焼ごはん倶楽部」	20%																												
「石焼チャーハン店」	20%																												
「オリーブチャオ」	20%																												
「神戸元町ドリア」	20%																												
「倉式珈琲店」	20%																												
「すし処函館市場」	10%																												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日中国財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日中国財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月27日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。